

<消費生活相談員の職務と求められる知識及び技術の内容に関わる補足資料（ヒアリングのアンケート項目回答）>

設問	項番	項目	国セン	日産協	日消協
2-1) 試験により担保される知識・技術について、該当と思われるものに○(複数選択可)	1	消費者問題に関する法律についての知識	○	○	○
	2	商品・サービスについての知識	○	○	○
	3	消費者問題の動向等についての知識	○	○	○
	4	消費者行政についての知識	○	○	○
	5	法律を事案解決のために具体的に活用する力	○	○	○
	6	聞き取りに関する技術	○	○	○
	7	説得・交渉に関する技術	○	○	○
	8	その他	○	○	

項番8「その他」の回答  
○国セン・日産協:文章力

<消費生活相談員の職務と求められる知識及び技術の内容に関わる補足資料（ヒアリングのアンケート項目回答）>

設問	項番	項目	国セン	日産協	日消協
3-1)実務経験により担保される知識・技術について、該当すると思われるものに○(複数選択可)	1	消費者問題に関する法律についての知識	○	○	○
	2	商品・サービスについての知識	○	○	○
	3	消費者問題の動向等についての知識	○	○	○
	4	消費者行政についての知識	○	○	○
	5	法律を事案解決のために具体的に活用する力	○	○	○
	6	聞き取りに関する技術	○	○	○
	7	説得・交渉に関する技術	○	○	○
	8	その他	○	○	

※項番8「その他」の回答

○国セン・日産協：法改正等の情報収集能力、新たな消費者被害を発見する探知能力、法律が適用外となる取引について相談解決をはかる能力